

五 解決事項

事業短縮、折柄下必要、職工ヲ雇入ルル工業主トシテ非常

大正十三年八月十八日

重 藤 益 田 金 番



大岡山南区内瀬日置基林亭西

六 周

七 芳

八 組

監 査 人 証

山形製衣工場

山形製衣工場

労働争議調査表

(B)

一 発生日 大正十三年九月十日

二 解決月日

三 原因

新工場増設必要認め増設せしむるに物不足の起る

四 要求事項

一 雇手当

(1) 一ヶ月初給者 日給五円

(2) 以上より増給者 日給六円

(3) 以上より勤続者 日給七円

五 解決事項

後各号者 以上増給者トシテ金付了